令和6年度事業

医療型短期入所事業所
開設促進事業のご案内

神奈川県

KANAGAWA

医療型短期入所事業所開設促進事業

目次

医療的ケアが必要な障がい児者に関する神奈川県の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

事業の目的・・2

事業の全体像・・2

事業の内容・・・2

医療型短期入所事業所とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

参考資料

報酬体系・・・6

主な加算・・・6

主な人員基準・・7

主な設備基準・・7

医療的ケアが必要な障がい児者に関する神奈川県の現状

障害福祉サービス（市町村が決定した障害児・障害者が受けられるサービス）として、利用者を日帰り又は宿泊で一時的に受け入れる短期入所事業（ショートステイ）という事業があります。

近年、医療的ケアを必要とする障がい児者の増加に伴い、この短期入所事業を医療機関等において行う「医療型短期入所事業」のニーズが高まっています。

しかし、県所管の医療型短期入所事業所に対して調査をしたところ、「満床で受入を断ったケースがある」と回答した事業所が半数以上あり、十分な事業所数が確保できていません。

［ 県内の重症心身障がい児者（把握数）及び医療型短期入所事業所数 ］

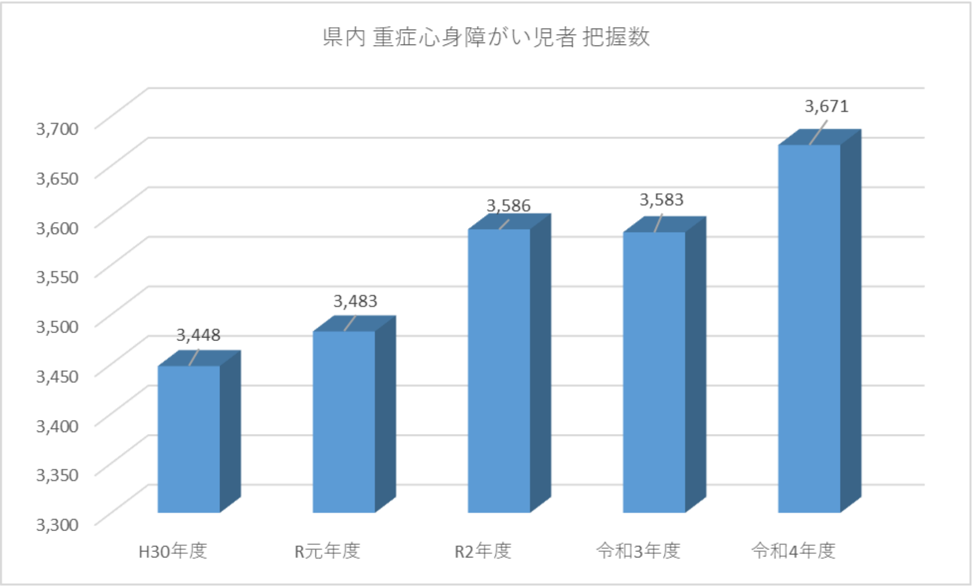

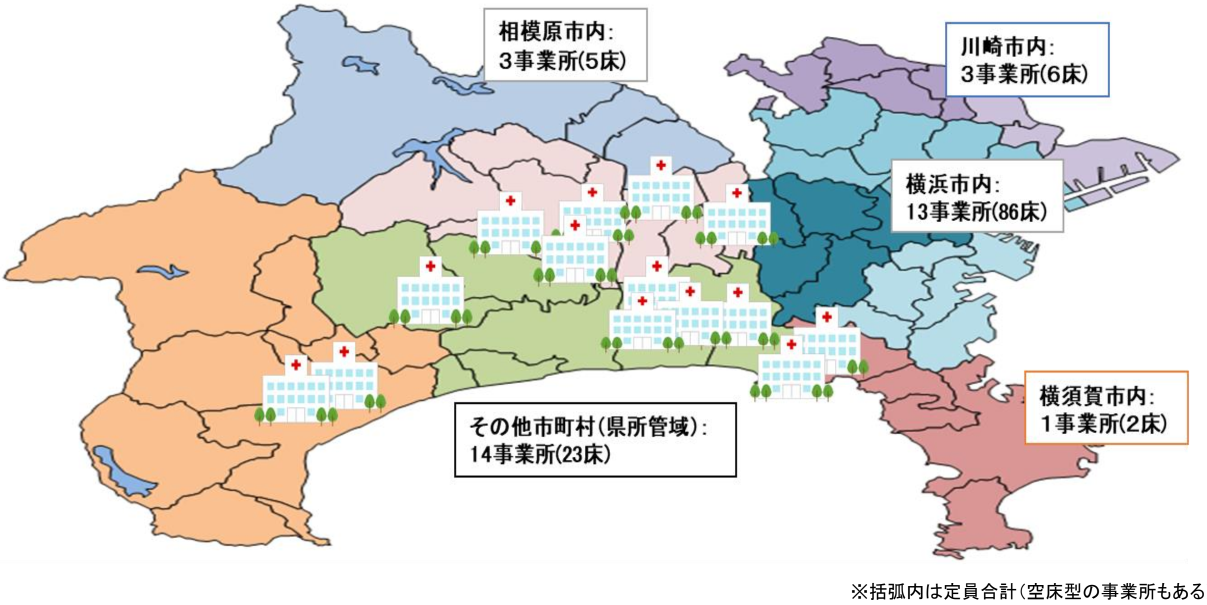

※括弧内は定員合計（空床型の事業所もある）

事業の目的

　医療的ケアを必要とする障がい児者が全国的に増加するなか、地域生活を支える短期入所事業所における医療的な対応が求められていることから、重症心身障がい児者等が在宅で安心した生活を送ることができるよう支援するため、医療機関様や介護保険施設様による医療型短期入所事業所の開設支援を行います。

事業の全体像

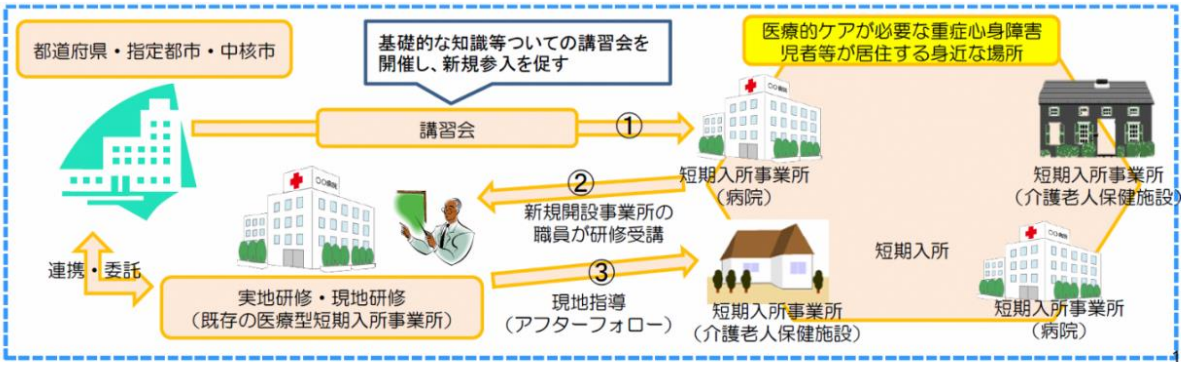

事業の内容

1. 新規開設講習
　障害福祉全般の説明、基準・報酬説明、支援事例発表等、新規開設に向けた講習等を行います。

対象　　新規に障害福祉サービス（短期入所）へ参入を検討される医療法人様、又は、
　　　　当事業に関心のある医療法人様など

規模　　1回あたりの定員は20名程度、県内2箇所及びオンラインで実施予定

時期　　令和6年10月22日（火）、10月25日（金）、10月30日（水）

テーマ及び講師
　　　　＜当事業の対象者とニーズ＞
　　　　＜障害者福祉制度全般・基準・報酬説明＞
　　　　神奈川県福祉子どもみらい局　福祉部 障害福祉課
　　　　＜医療型短期入所事業所開設促進事業の詳細と運営事例～当事業の対象者像等～**＞**
　　　　株式会社 医療経営研究所
　　　　＜支援事例＞
　　　　鎌倉療育医療センター小さき花の園

会場　　22日（火）藤沢商工会館（301会議室）　藤沢市藤沢607-1
　　　　25日（金）プロミティあつぎ（E会議室）　厚木市中町4-16-21
　　　　30日（水）オンライン（Zoom等）での実施
　　　　県HPやらくらく等で詳細をご確認ください
　　　　また、お問合せ頂いた事業所に講習会案内フライヤを送付します

2. 職員様向け研修
　集合･座学研修、既存施設での研修等を行います。

対象　主に医療型短期入所事業所に配置される看護職員様･介護職員様、又は
　　　当事業やテーマに関心のある職員様

規模　1回あたりの定員は20名程度、5回実施予定

時期　令和6年11月12日（火）、12月12日（木）、1月～令和7年3月調整中

講師　お問合せ頂いた事業所に講習会案内フライヤを送付します

会場　集合･座学研修
　　　横浜新都市ビル（そごう横浜店）9階 市民フロアミーティングルーム予定

3. 新規開設事業所等へのフォローアップ
　既存施設からの職員派遣等により、利用者受入にあたっての実際的なフォローアップや、実地における研修等を行います。
（既存施設で支援を受けていた利用者様が、新規開設事業所様を利用されるにあたり、当該既存施設の職員様に訪問いただき、個別支援の助言を行うなど）

対象　平成30年度以降、新規に開設された医療型短期入所事業所様、又は
　　　今後開設を検討する事業所様

規模　8回程度実施予定

講師　各分野の専門職

4. 整備ガイドブック等更新
　令和元年度は、県外の医療機関や介護老人保健施設が運営する医療型短期入所事業所にヒアリングを行い、運用状況等を調査し、事例集を作成し、令和5年度等に事例を追加しています。
　また、「医療型短期入所事業所の開設及び運営等に関する手引き」も作成しており、適宜内容等更新していきます。

作成担当機関　業務受託会社　株式会社 医療経営研究所

作成時期　令和6年度中

5. 他施設視察支援

他都道府県等の運営事例を収集し、参考となる施設への視察訪問を行います。

対象　医療型短期入所事業所への参入を検討する法人等

規模　医療機関及び介護老人保健施設で実施する医療型短期入所事業所
それぞれ1ヵ所実施予定

時期　令和6年12月～令和7年1月実施予定

訪問先　調整中

その他　実施先および時期等確定次第、事前に募集を行います。
視察費用は無料となりますが、現地までの実費は自己負担となります。

6. 電話相談窓口

短期入所事業者様向けの電話等による相談窓口を設置し、特に医療的ケア児者の受け入れにあたっての支援上の相談や運営･請求上の相談等に対応いたします。

相談窓口　業務受託会社　株式会社 医療経営研究所

電話番号　03-5787-8635

受付時間　令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
毎週水曜日　9時から17時まで

担当者　関田　典義

医療型短期入所事業所とは

サービス内容
障害者支援施設や児童福祉施設などの施設（福祉型）、病院、診療所、介護老人保健施設（医療型）において、次のサービスを提供することとされています。

1. 入浴、排せつ、食事、着替え、移動などの介助
2. 見守りや、その他必要な支援

事業所形態
1. 併設事業所：入所施設に併設された短期入所事業所
2. 空床利用型事業所：入所施設の利用されていない居室を利用して行う
3. 単独型事業所：入所施設以外に設けられた短期入所専用の事業所

対象者（医療型）
次のいずれかに該当する方が利用できます。

1. 区分6で気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている者
2. 区分5以上で、進行性筋委縮症の者か重症心身障害者
3. 重症心身障害児　　等

■ 対象者の状態像（イメージ）
医療的ケア児者：　喀痰吸引や経管栄養等が必要な状態
重症心身障害児者：重度の知的障害及び重度の身体障害を有する状態
身体機能は、寝たきり又は座位保持までの程度

［ 障害福祉サービスの体系 ］

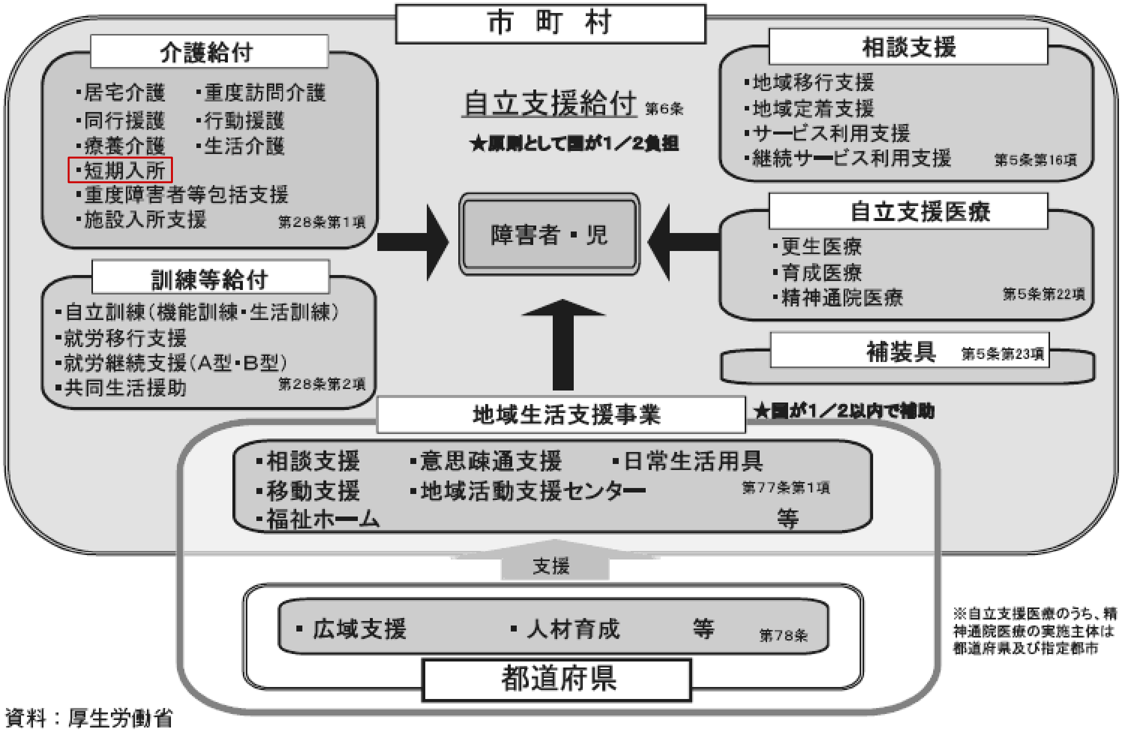

資料：厚生労働省

参考資料

報酬体系（令和6年4月1日現在）

区分	対象	実施施設	報酬単価 （単位／日）	備考
医療型短期入所 サービス費Ⅰ	療養介護対象者、 重症心身障害児	医療機関 （看護体制7：1）	3,117	
医療型短期入所 サービス費Ⅱ	療養介護対象者、 重症心身障害児	上記以外の病院、 有床診療所、老健 又は介護医療院	2,864	
医療型短期入所 サービス費Ⅲ	遷延性 意識障害者等	病院、有床診療 所、老健又は 介護医療院	1,826	
医療型 特定短期入所 サービス費Ⅰ	療養介護対象者、 重症心身障害児	医療機関 （看護体制7：1）	2,938	宿泊を伴わない 利用の場合
医療型 特定短期入所 サービス費Ⅱ	療養介護対象者、 重症心身障害児	上記以外の病院、 有床診療所、老健 又は介護医療院	2,735	宿泊を伴わない 利用の場合
医療型 特定短期入所 サービス費Ⅲ	遷延性 意識障害者等	病院、有床診療 所、老健又は 介護医療院	1,723	宿泊を伴わない 利用の場合
医療型 特定短期入所 サービス費Ⅳ	療養介護対象者、 重症心身障害児	医療機関 （看護体制7：1）	2,150	日中活動系 サービスを併せ て利用する場合
医療型 特定短期入所 サービス費Ⅴ	療養介護対象者、 重症心身障害児	上記以外の病院、 有床診療所、老健 又は介護医療院	2,020	日中活動系 サービスを併せ て利用する場合
医療型 特定短期入所 サービス費Ⅵ	遷延性 意識障害者等	病院、有床診療 所、老健又は 介護医療院	1,328	日中活動系 サービスを併せ て利用する場合

主な加算

- 短期利用加算　30単位／日
- 食事提供体制加算　48単位／日
- 送迎加算　186単位／回
- 日中活動支援加算　200単位／日
- 医療型短期入所受入前支援加算
（Ⅰ）1,000単位／日、（Ⅱ）500単位

等々

参考資料

<u>主な人員基準</u>

□ 併設型・空床利用型
本体施設の配置基準に準じる

□ 単独型
当該利用日の利用者数に対し6人につき1人

<u>主な設備基準</u>

居室
□ 併設型・空床利用型
その全部又は一部が併設事業所・本体施設の利用者に利用されていない居室を用いること

□ 単独型
- 1の居室の定員：4人以下
- 地階に設けてはならないこと
- 利用者1人当たりの床面積：収納設備を除き8㎡以上
- 寝台又はこれに代わる設備を備えること
- ブザー又はこれに代わる設備を備えること

設備
□ 併設型
本体施設との効率的運営が可能であり、かつ、本体施設の利用者の支援に支障がないときは、本体施設の設備（居室を除く）との併用ができる

□ 空床利用型
本体施設として必要とされる設備を有することで足りる

□ 単独型
食堂、浴室、洗面所、便所を備えること

神奈川県

医療型短期入所事業所開設促進事業

「医療型短期入所事業所 開設促進事業のご案内」

－ 事業受託会社 －

株式会社 医療経営研究所

東京都世田谷区弦巻1丁目1番12号

TEL：03-5787-8635